

小型移動式クレーン運転技能講習		受講申込書-技2604		申込み先	支部
学科希望日	月 日 (～)	⇒学科会場		受講番号	
実技希望日	月 日 (～)	⇒実技会場		※基準協会記入欄 確 認	印 印
↓別紙の(1)受講資格区分欄を確認のうえ○印をつけてください。 ↓テキストを既にお持ちの方は○印をつけてください。				※基準協会記入欄	
受講区分	A ・ B ・ C	講習用テキスト	不要	備 考	

1. 別紙を確認のうえ、必要な添付書類と併せてお申込みください。受講票を発行します。
2. 人数制限の都合で希望日に受講できない場合があります。空席状況を確認してください。
3. 開催案内書で日程・会場等の詳細を確認のうえ記入してください。
4. 貼付写真の内容が基準を満たしていない場合、撮り直しをお願いすることがあります。
5. 記載された個人情報は本講習の管理にのみ使用します。

受 講 者 フリガナ	氏 名	(併記希望者のみ記入)
氏 名	旧姓を使用した氏名 又は通称	
生 年 月 日	昭和 ・ 平成 年 月 日 才	↑ 修了証氏名欄に併記 します。別紙の(3)参照
現 住 所	〒	TEL
↓ 領収書・請求書の宛名として使用します。(個人で申込みの場合は記入不要です。)		(個人で申込みの場合は必須)
事 業 場 名		会員の別
所 在 地	〒	TEL
申込担当者	所属部課 氏名	FAX

↓作業主任者技能講習を申込み場合は、いずれかに○印をつけてください。講習終了後に合否結果通知書を郵送します。
合格の通知書が届いた方は、申込み先の支部窓口にて修了証の受取り手続き（窓口来所又は郵送）を行ってください。

合否送付先 (その他の送付先を希望する場合はご連絡ください。)

受講料等の支払い・申込み方法 ↓いずれかの番号に○印をつけ、振込月日等を記入(☑)してください。

1 適格請求書を希望する： 月 日に 広島・もみじ 銀行へ振込予定。[請求宛名： 事業場名・受講者氏名]
申込書、添付書類を支部へ郵送してください。支部より請求書を発行します。 ※受講日より前にお支払いください。
2 申込み先の支部窓口で支払う： 月 日頃に手続き予定。[領収宛名： 事業場名・受講者氏名]
受講料、テキスト代、申込書及び添付書類を受講日より前に支部へ持参してください。

※注意※ 受講の仮予約においては、受講日2週間前までに上記1～2により正式な申込み手続きを行ってください。手続きが行われない場合、予約をキャンセルさせていただくことがありますのでご了承ください。

申込み先	(次の広島県労働基準協会の支部まで)	営業時間：平日8:30～17:00 (呉支部は水曜日も休業日です。)
広島中央支部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階	(TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045)
呉支部	〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階	(TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324)
福山支部	〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1	(TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034)
三原支部	〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able皆実102	(TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601)
尾道支部	〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター202	(TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444)
三次支部	〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101	(TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947)
広島北支部	〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階	(TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562)
廿日市支部	〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26	(TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852)

(1) 受講資格区分・添付書類について

講習名	区分	受講者の資格区分	講習時間	免除科目	添付書類
小型 移動式 クレーン	A	全科目受講者（B・C以外の方）	学科／13時間 実技／7時間	なし	・本人確認書類(写)
	B	1. 次のいずれかの免許を受けた者。 ① クレーン運転士 ② デリック運転士 ③ クレーン・デリック運転士 ④ 揚貨装置運転士	学科／10時間 実技／6時間	力学 合図	・本人確認書類(写) ・当該免許証(写)
	B	2. 次のいずれかの技能講習を修了した者。 ① 床上操作式クレーン運転 ② 玉掛け	学科／10時間 実技／6時間	力学 合図	・本人確認書類(写) ・当該修了証(写)
	C	1. 建設機械施工技術検定の1級技術検定に合格し、ショベル系若しくは基礎工事用建設機械操作の施工方法の実地試験を選択した者。	学科／10時間 実技／7時間	原動機	・本人確認書類(写) ・検定合格証書(写)
	C	2. 次の技能講習を修了した者。 ① 車両系建設機械(基礎工事用)運転	学科／10時間 実技／7時間	原動機	・本人確認書類(写) ・当該修了証(写)

(2) 本人確認書類として添付できるもの（現在の氏名、生年月日が判読できる書類の写し）

- ・自動車運転免許証（表裏） ・個人番号カード（表面のみ）
- ・住民票 又は 住民票記載事項証明書 ・労働安全衛生法等に基づく免許証 又は 技能講習修了証（表裏）
- ・外国籍の方は、在留カード 又は 特別永住者証明書のいずれかひとつを添付してください。

(3) 旧姓を使用した氏名 又は 通称の併記を希望する場合の証明書として添付できるもの（写し）

- ・旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本、戸籍抄本又は旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証、個人番号カード（表面のみ）のいずれかひとつを添付してください。
- ・通称の場合
通称を併記した住民票、自動車運転免許証又は個人番号カード（表面のみ）のいずれかひとつを添付してください。

(4) 添付書類貼付欄

- ・資格等の名称と氏名・交付番号・交付日等が確認できること。
- ・受講資格区分を証明するための添付書類が別紙の(2)と同じ場合は、本人確認書類は不要です。